

## 『軽野東SSSゴルフコンペの会』規約 Rev,2

この会は[軽野東SSSゴルフトーナメント]と称する

この会は軽野東SSS指導部(ゴルフコンペの会)により運営とする

この会の参加資格は軽野東SSSに在籍する指導者、育成部(団員保護者)、  
並びに育成部OBとする

この会はゴルフを通して軽野東SSS指導部、育成部、及びOBの親睦を図り

軽野東SSS活動の発展、向上を目的とする

この会の開催は1年間を通して何回実施しても良い

この会の幹事は必ず2名置く事とする

**次の幹事は指導部の中で最上位者と最下位者の2名とする**

この会の参加費について特に金額は定めないこととする(幹事により決定)

なるべく開催ごとに使用して残金を出さないこと。

**この会を開催するにあたり最少人数は6名とする(3人×2組)**

但し上限は特に制限しない

幹事は記録帳に開催の記録等を残し、次回開催まで保管すること

この会の競技規定は18HによるHDCP方式により順位を決定する

初参加者は親ペリア(ダブルペリア)方式によりHDCPを算出し順位を決定する

初参加者の優勝権利は無く、繰上げ優勝とする

優勝者には優勝カップ(持回り)を授与する

優勝者はHDCPを3割カットする

準優勝者はHDCPを1割カットする

HDCPの増減の決定は皆さんと本人の合意により変更可能とする

各賞の決定は開催幹事により決める

この会における事故、トラブル等は各自で責任を持って対応して下さい

この規約は懇親会の席において出席者の過半数以上の承認があれば変更可能とする

この規約は平成24年1月27日から施行する